

# 空き家の管理でお困りの方 当センターにご相談ください。

笠間市シルバー人材センターでは、笠間市と連携した事業として、空家が放置され管理不全な状態となることを防止するため、笠間市と空家等の適正管理の関する協定を締結いたしました

この協定は、笠間市と当センターが相互に連携・協力することにより、空家等の適正な管理を推進し安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

業務内容は、見回り、空家の除草等、樹木の剪定・伐採などがありますので、是非ご利用下さい。

## 基本料金：1回 2,000円

(現場を確認し、写真付き報告書を送付)

### 基本サービス

#### 1. 家外からの破損等の目視確認

建物の屋根・外壁・外窓・雨樋等に異常がないか目視で点検。

#### 2. 雑草繁茂の状態確認

除草の必要があるか庭の状況を確認。

#### 3. 庭木の状況を確認

写真付き報告書を作成し、郵送します。

基本料金は、別途事務費がかかります。



誰も住んでいない実家、  
どうにかしないといけない

近所に迷惑をかけてないか心配。

お気軽に、ご相談ください。

報告書を確認後、当センターで作業可能な仕事は  
お見積り後、作業することができます。

詳しくは、裏面をご覧ください。

公益社団法人 笠間市シルバー人材センター

〒309-1613 笠間市石井717番地



0120-73-4680 FAX0296-73-0353

追加作業をご依頼の後は、再度確認し  
無料でお見積りいたします。

**お問い合わせは、0120-73-4680 へ**



追加作業一覧表（目的に合った追加作業をご依頼ください）

| 作業別      | 作業内容       | 備考               |
|----------|------------|------------------|
| 草刈（機械使用） | 刈払機使用の草刈   | 現場確認後、お客様に見積書を送付 |
| 植木剪定     | 庭木の剪定・枝下ろし | 現場確認後、お客様に見積書を送付 |

※ 草や枝などの運搬処分や、機械使用がある場合には  
実費相当分のご負担となります。

